

自立支援医療受給者証（育成医療・更生医療・精神通院医療）の 取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮し、更新申請のための診断書等の取得のみを目的とした受診を回避するため、自立支援医療の受給者証の有効期間を1年間延長することになりました。今後の取扱いについては、以下のとおりとなります。

1. 交付対象者

自立支援医療受給者証に記載されている有効期間が令和2年3月1日から令和3年2月28日までに満了する受給者。

2. 受給者証の取扱い

現在お持ちの受給者証の有効期間から1年間に限り、更新申請なしで引き続きご利用できます。

3. 医療機関の皆様へ

上記受給者が受診した際に有効期間の切れた受給者証を提示された場合は、有効期間を1年間延長したものと読み替えて対応をお願いします。

4. 注意事項

新規申請、変更申請については、通常どおり申請が必要です。

備考

県から通知があったのが5月中旬であり、令和2年7月31日までに有効期限が来る方については更新案内を通知しており、更新手続きをされた方につきましては、そのまま使用してください。また、有効期間が令和2年8月31日から令和3年2月28日の方について更新案内通知は送付致しませんのでご了承ください。

参照

島根県ホームページ 自立支援医療関係情報 URL
https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/syougai/jigyousya/jiritu_iryou/

【お問い合わせ先】

- 西ノ島町 健康福祉課 TEL：08514-6-0104
- 島根県庁 障がい福祉課（更生医療、精神通院医療について） TEL：0852-22-5247
- 島根県庁 健康推進課（育成医療について） TEL：0852-22-6195

空き家バンク登録制度のご案内

西ノ島町では、町内における空き家の有効活用を通じて、定住を促進することで地域の活性化を図るため、平成28年4月から、利活用可能な空き家を紹介する「空き家バンク制度」を実施しています。

「空き家バンク」は、使用していない住宅等の所有者から登録申し込みを受けた情報を、町内への定住等を目的として空き家の利用を希望する方々に紹介するシステムです。

空き家の有効活用が定住対策にとって重要な受け入れ体制となりますので、できるだけ多くの物件が登録できるよう、所有者の皆様をはじめ関係者の皆様方のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

この制度については、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

西ノ島町役場 観光定住課 TEL：08514-7-8131

令和2年度 西ノ島町結婚推進事業補助金の 事業実施者の募集について

西ノ島町では、結婚支援の推進を目的とする、「婚活イベント事業」等を行う団体を募集しています。

概要

1. 交付対象者
西ノ島町内の団体（民間団体やグループ、企業、NPO 法人等）
2. 補助対象事業
晩婚化、未婚化に対する取組として、結婚の推進を目的とした独身男女の出会いの場を積極的に創出する事業で、以下の全ての条件を満たす事業者に補助金を交付します。（営利を目的とする事業は対象外です。）
 - (1) 20歳以上の独身男女を対象とする交流イベント等を実施すること。
 - (2) 参加者の定員は原則10人以上とし、その3分の1以上が西ノ島町内に在住し又は勤務する者とする。
 - (3) 補助金の交付を申請する日が属する年度の3月31日までに事業を完了すること。
 - (4) 補助金の交付の決定時において、既に着手していないこと。
 - (5) 公序良俗に反する内容又は社会通念上適当でないと認められる内容を含まないこと。
3. 補助対象経費
報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料、賃料、その他町長が必要と認める経費
4. 補助限度額
1事業当たり50万円
※補助対象事業費から参加者負担金等の収入を差し引いた額が補助金額となります。
5. 補助率
補助率10/10
※上限を超えた場合、又は補助対象経費以外は自主財源となります。
6. その他
申請方法等、お問い合わせください。



西ノ島町教育委員会 TEL：08514-6-0171 担当：安藤

島根はっぴいこーでいねーたー

～良きご縁を見つけましょう。私たちも応援します～



左から
道前恵さん、岸本利花さん、天草美香さん、濱板敦子さん

西ノ島在住の「島根はっぴいこーでいねーたー」（愛称：はぴこ）に協力していただき、みなさんの縁結びのお手伝いをしています。

「はぴこ」は20歳以上の独身の方に、出会いのきっかけづくり（結婚相談、お相手探しなど）を行います。

興味のある方はお気軽に教育委員会までお問い合わせください。教育委員会から「はぴこ」を紹介します。なお、相談は無料で、秘密は厳守致します。

西ノ島町教育委員会 TEL：08514-6-0171

andou-natsuko@town.nishinoshima.shimane.jp 担当：安藤
sawano-genki@town.nishinoshima.shimane.jp 担当：澤野